

四半期報告書

(第50期第2四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

大日本コンサルタント株式会社

東京都豊島区駒込三丁目23番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 9
- (2) 四半期損益計算書 11
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書] 17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	大日本コンサルタント株式会社
【英訳名】	NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川神 雅秀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区駒込三丁目23番1号
【電話番号】	03（5394）7611（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務管理担当 藤田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高 (千円)	1,248,488	1,819,423	9,280,680
経常損失(△) (千円)	△1,281,689	△1,059,578	△119,978
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△855,730	△716,398	△206,391
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,399,000	1,399,000	1,399,000
発行済株式総数 (千株)	7,660	7,660	7,660
純資産額 (千円)	3,022,845	2,918,514	3,673,674
総資産額 (千円)	8,820,070	8,995,156	7,437,493
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△111.74	△93.54	△26.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	34.3	32.4	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,216,532	△1,911,272	△1,173,204
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,427	△58,143	△107,260
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,349,988	1,605,207	△144,318
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	313,310	470,135	835,205

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△42.01	△32.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社2社を有しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい子会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第49期第2四半期累計期間、第50期第2四半期累計期間及び第49期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、社会保障費の増大等により公共事業費の長期的な縮減傾向は続いており、中長期的な国内市場の厳しい受注競争は継続しております。一方、政府は第1次・第2次に続き、第3次補正予算まで成立させ、東日本大震災からの復興への取り組みを始めました。このような環境下において、当社が属する建設コンサルタント業界におきましては、被災地域の復興事業である復興道路整備等と共に、首都直下地震、東海・東南海・南海地震等に対する防災対策事業や再生可能エネルギーを活用した減災対策事業の重要性が高まっております。

当社は、このような市場環境を踏まえ、橋梁や道路といった既存のコア事業分野における計画・設計業務の基盤強化を図ると共に、河川氾濫や斜面崩壊、プラントや生産設備の耐震診断といったリスクマネジメント業務、並びに東日本大震災より震災復興支援室を立ち上げ、当社の各事業分野におけるハードとソフト両面の防災対策技術による復興事業及び防災対策における受注を強化し、災害査定関連や減災街づくり業務に従事してまいりました。又、縮小する事業量に呼応した内製化促進に向けた施策の強化、外注費の管理強化、労務環境の改善に前事業年度より継続して努めてまいりました。

以上のような事業経過のもと、当第2四半期累計期間における業績は、受注高は53億2千1百万円（前年同四半期比109.9%）となりました。売上高は18億1千9百万円（同145.7%）、営業損失は10億5千万円（前年同四半期12億7千1百万円）、経常損失は10億5千9百万円（同12億8千1百万円）となりました。また、特別損失として投資有価証券評価損3千2百万円等を計上した結果、四半期純損失は7億1千6百万円（同8億5千5百万円）となりました。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向にあり、第3四半期会計期間までは営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあります。そのため、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに損失計上となっております。

以下に部門別の状況を示すと次のとおりであります。なお、当社は単一の報告セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

〔道路・橋梁部門〕

当部門は、受注高が41億3千8百万円（前年同四半期比113.4%）、売上高は13億7千7百万円（同170.9%）となりました。主たる受注業務として、首都圏中央連絡自動車道における桶川第3高架橋橋梁設計検討業務、国土交通省新潟国道事務所管内における栗ノ木道路高架橋詳細設計業務、国土技術政策総合研究所より東日本大震災において道路施設に作用した津波外力に関する調査業務などがあげられます。

〔広域整備・調査部門〕

当部門は、受注高が10億9千7百万円（前年同四半期比95.0%）、売上高は2億5百万円（同78.7%）となりました。主たる受注業務として、兵庫県香住谷川における砂防堰堤詳細設計業務、青森県下北地区（白糠漁港）における水産物供給基盤機能保全事業設計業務、東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン詳細検討業務（相馬市、女川町）などがあげられます。

〔施工管理部門〕

当部門は、受注高が8千6百万円（前年同四半期比221.2%）、売上高は2億3千5百万円（前年同四半期比130.5%）となりました

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べて15億5千7百万円増加し、89億9千5百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加17億5千8百万円、繰延税金資産の増加4億6百万円、運転資金ならびに法人税等の支払により現金及び預金の減少3億6千5百万円等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べて23億1千2百万円増加し、60億7千6百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加17億円、未成業務受入金の増加9億5百万円、業務未払金の減少5千7百万円等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べて7億5千5百万円減少し、29億1千8百万円となりました。これは主に、剰余金の配当3千8百万円、四半期純損失7億1千6百万円を計上したことで利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4億7千万円となりました。財務活動による収入が営業活動ならびに投資活動による支出を下回ったため、前事業年度末に比べ3億6千5百万円の減少（前年同四半期は19億4千7百万円の減少）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で使用した資金は、19億1千1百万円（前年同四半期は32億1千6百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純損失11億4百万円に、減価償却費7千万円等の非資金費用のほか、未成業務受入金の増加額9億5百万円、売上債権の減少額2億3千4百万円等による資金の増加、たな卸資産の増加額17億5千8百万円及び仕入債務の減少額5千7百万円等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は、5千8百万円（前年同四半期は8千万円の使用）となりました。これは主に、コンピュータ、ソフトウェア等の固定資産の取得による支出6千3百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で獲得した資金は、16億5百万円（前年同四半期は13億4千9百万円の獲得）となりました。これは主に、金融機関から運転資金の調達として短期借入れによる収入17億5千万円による資金の増加、借入金の返済8千9百万円及び配当金の支払額3千8百万円等による資金の減少によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2千万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月10日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	7,660,000	—	1,399,000	—	518,460

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大日本コンサルタント社員持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	790	10.32
原田 始	岡山県倉敷市	702	9.17
大日本コンサルタント社友持株会	東京都豊島区駒込3-23-1	465	6.07
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	325	4.25
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内2-2-3	190	2.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	181	2.37
川田テクノシステム株式会社	東京都北区滝野川6-3-1	172	2.25
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	165	2.15
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1-3-11	146	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	140	1.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラス ト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	140	1.83
計	—	3,419	44.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,653,400	76,534	—
単元未満株式	普通株式 5,100	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	7,660,000	—	—
総株主の議決権	—	76,534	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本コンサルタント株式会社	東京都豊島区駒込三丁目23番1号	1,500	—	1,500	0.02
計	—	1,500	—	1,500	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中し、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向にあるため、最近の事業年度の財政状態及び経営成績等の状況を加味して子会社の重要性を判断しております。

資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間	前事業年度	前々事業年度
資産基準	0.7%	0.9%	0.6%
売上高基準	3.8%	1.4%	0.4%
利益基準	— %	— %	3.0%
利益剰余金基準	59.0%	1.0%	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	835,205	470,135
完成業務未収入金	504,207	272,510
たな卸資産	※ 1,043,418	※ 2,801,557
繰延税金資産	167,063	615,143
その他	77,949	100,774
貸倒引当金	△1,013	△545
流動資産合計	2,626,830	4,259,576
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	666,506	658,909
土地	3,096,844	3,096,844
その他（純額）	104,297	103,963
有形固定資産合計	3,867,648	3,859,718
無形固定資産	88,396	89,292
投資その他の資産		
投資有価証券	226,186	203,394
繰延税金資産	314,773	273,101
その他	347,004	342,092
貸倒引当金	△33,345	△32,018
投資その他の資産合計	854,618	786,569
固定資産合計	4,810,663	4,735,579
資産合計	7,437,493	8,995,156

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	369,332	311,712
短期借入金	50,000	1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	114,030	100,000
未払法人税等	45,398	35,284
未成業務受入金	632,969	1,538,069
受注損失引当金	12,800	55,300
その他	1,002,761	769,893
流動負債合計	2,227,292	4,560,260
固定負債		
長期借入金	700,000	675,000
退職給付引当金	745,277	747,898
資産除去債務	38,500	42,433
その他	52,749	51,049
固定負債合計	1,536,526	1,516,381
負債合計	3,763,819	6,076,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,399,000	1,399,000
資本剰余金	1,518,460	1,518,460
利益剰余金	769,840	15,149
自己株式	△439	△439
株主資本合計	3,686,860	2,932,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13,186	△13,655
評価・換算差額等合計	△13,186	△13,655
純資産合計	3,673,674	2,918,514
負債純資産合計	7,437,493	8,995,156

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,248,488	1,819,423
売上原価	1,113,468	1,577,520
売上総利益	135,019	241,903
販売費及び一般管理費	※1 1,406,975	※1 1,292,195
営業損失(△)	△1,271,955	△1,050,292
営業外収益		
受取事務手数料	2,768	2,391
受取賃貸料	1,561	1,376
その他	2,268	4,647
営業外収益合計	6,598	8,415
営業外費用		
支払利息	14,250	15,100
為替差損	2,001	1,922
その他	79	678
営業外費用合計	16,332	17,701
経常損失(△)	△1,281,689	△1,059,578
特別利益		
固定資産売却益	281	—
貸倒引当金戻入額	1,985	—
特別利益合計	2,267	—
特別損失		
固定資産除却損	2,391	—
投資有価証券評価損	28,553	32,149
特別退職金	—	13,167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,444	—
特別損失合計	61,389	45,317
税引前四半期純損失(△)	△1,340,811	△1,104,895
法人税、住民税及び事業税	25,992	27,135
法人税等調整額	△511,073	△415,632
法人税等合計	△485,081	△388,497
四半期純損失(△)	△855,730	△716,398

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失(△)	△1,340,811	△1,104,895
減価償却費	63,811	54,869
無形固定資産償却費	15,565	15,267
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	30,444	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25,525	2,621
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△72,388	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,211	△1,795
受注損失引当金の増減額(△は減少)	55,000	42,500
受取利息及び受取配当金	△602	△489
支払利息	14,250	15,100
投資有価証券評価損益(△は益)	28,553	32,149
固定資産売却損益(△は益)	△281	—
固定資産除却損	2,391	516
売上債権の増減額(△は増加)	359,065	234,367
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,014,004	△1,758,138
仕入債務の増減額(△は減少)	△279,598	△57,620
未成業務受入金の増減額(△は減少)	454,054	905,100
その他	△420,550	△268,298
小計	△3,081,785	△1,888,746
法人税等の支払額	△134,746	△26,787
法人税等の還付額	—	4,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,216,532	△1,911,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△61,563	△44,004
有形固定資産の売却による収入	365	—
無形固定資産の取得による支出	△29,590	△19,423
投資有価証券の取得による支出	△601	△602
貸付けによる支出	—	△1,972
貸付金の回収による収入	256	789
利息及び配当金の受取額	2,212	505
その他	8,493	6,564
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,427	△58,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,450,000	1,750,000
短期借入金の返済による支出	—	△50,000
長期借入金の返済による支出	△39,030	△39,030
配当金の支払額	△45,577	△38,636
利息の支払額	△15,404	△17,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,349,988	1,605,207
現金及び現金同等物に係る換算差額	△304	△861
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,947,276	△365,069
現金及び現金同等物の期首残高	2,260,586	835,205
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 313,310	※ 470,135

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が30,662千円減少し、法人税等調整額は30,807千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成23年12月31日)
※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 未成業務支出金 1,042,722 千円 貯蔵品 696 千円 計 1,043,418 千円	※ たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 未成業務支出金 2,800,950 千円 貯蔵品 607 千円 計 2,801,557 千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。 従業員給与手当 540,522千円 退職給付費用 31,528千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,565千円 2 当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。 従業員給与手当 534,109千円 退職給付費用 29,164千円 2 当社は官公庁取引が大半を占める事業の性質上、売上高が第4四半期会計期間に集中する傾向があり、第3四半期会計期間まで営業費用の占める割合が著しく高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 313,310 千円 現金及び現金同等物 313,310 千円	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目との関係 (平成23年12月31日現在) 現金及び預金勘定 470,135 千円 現金及び現金同等物 470,135 千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月17日 定時株主総会	普通株式	45,950千円	6円	平成22年6月30日	平成22年9月21日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	38,292千円	5円	平23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当第2四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△111円74銭	△93円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (千円)	△855,730	△716,398
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△855,730	△716,398
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,658	7,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

大日本コンサルタント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本コンサルタント株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大日本コンサルタント株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。